

今からでも
まにあいます。

SAT-G

島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム

Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder



社会医療法人正光会 松ヶ丘病院
698-0041 益田市高津4丁目24番10号
(0856)22-8711



「ギャンブル障がい」って何？

ギャンブル障がいとは、ギャンブルなど（パチンコ、スロットマシン、競馬、競輪、競艇など）への欲求が病的に強くなり、**意志の力でコントロールできなくなった状態**のことを言います。

ギャンブル障がいの簡易チェック

- ギャンブルで負けた時、負けた分を取り戻すために、またギャンブルをしたことがある。
- 自分に賭け事やギャンブルの問題があると思ったことがあるか、その問題を人から指摘されたことがある。
- お金の使い方について、同居していた人と口論となった原因が、主に自分のギャンブルだったことがある。
- 誰かからお金を借りたのに、ギャンブルのために返せなくなったことがある。
- ギャンブルのためか、ギャンブルによる借金を返すために、下記のいずれかからお金を借りたことがある。（家計、サラ金・闇金、銀行・ローン会社）

上記の質問で**2項目以上**当てはまる方は、ギャンブル問題について支援が必要な可能性があります。

（参考：厚生労働省科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「いわゆるギャンブル依存症の実態と地域ケアの促進」より、「日本語版S O G S短縮版」を改変）

ギャンブル障がいから抜け出すために

一度、病的ギャンブリングになると、適度にギャンブルを楽しめるようになることはありません。そのため、ギャンブル障がいは「治癒」ではなく、ギャンブルなしの生活を送り、家族関係や社会生活を再建するといった「回復」を目指します。

～相談できずに問題を一人で抱えていませんか？
あなたからのお電話をお待ちしております～